

富士見市議会 12 月定例会 提出予定議案

開会日：平成 23 年 11 月 29 日 (火) 予定

合計 15 件 (内訳：条例 3 件、予算 6 件、指定管理 1 件、道路 1 件、協議 4 件)

【条例】

議案第 52 号 富士見市民投票条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 53 号 富士見市スポーツ振興審議会条例及び富士見市特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 54 号 富士見市健全な財政運営に関する条例の制定について

【予算】

議案第 55 号 平成 23 年度富士見市一般会計補正予算 (第 4 号)

議案第 56 号 平成 23 年度富士見市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)

議案第 57 号 平成 23 年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号)

議案第 58 号 平成 23 年度富士見市下水道事業会計補正予算 (第 1 号)

議案第 59 号 平成 23 年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計
補正予算 (第 1 号)

議案第 60 号 平成 23 年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計
補正予算 (第 1 号)

【指定管理案件】

議案第 61 号 公の施設の指定管理者の指定について

【道路案件】

議案第 62 号 富士見市道路線の認定について

【協議案件】

議案第 63 号 彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について

議案第 64 号 埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について

議案第 65 号 ふじみ野市・富士見市学齢児童・生徒の一部の教育事務の委託に関する
規約の変更について

議案第 66 号 富士見市・ふじみ野市学齢児童・生徒の一部の教育事務の委託に関する
規約の変更について

議案第52号

定例議会提出議案要旨

担当部課名	総合政策部 政策企画課
条例名	富士見市民投票条例の一部を改正する条例
内容	<p>市民投票の請求手続は、地方自治法の直接請求の手続を一部引用している。</p> <p>地方自治法の改正により、直接請求の請求代表者の資格制限（①選挙人名簿に表示されている者（選挙権の停止・失権、転出）②選挙人名簿から抹消された者（死亡、国籍喪失等）③請求に係る地方公共団体の選挙管理委員会の委員又は職員）の規定が新たに法第74条第6項として加えられ、同条第6項から第8項までが1項ずつ繰り下げられた。</p> <p>これに伴い、同条の引用に係る部分の改正を行うものである。</p>
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	①条例第3条第2項のうち地方自治法の引用部分の項ずれを改正
関係規程	地方自治法の一部を改正する法律 平成23年法律第35号 公布日：平成23年5月2日
条例施行期日	公布の日から施行

議案第53号

定例議会提出議案要旨

担当部課名	教育委員会 生涯学習課
条例名	富士見市スポーツ振興審議会条例及び富士見市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
内容	スポーツ振興法の改正に伴い、「スポーツ振興法」を「スポーツ基本法」に、「スポーツ振興審議会」を「スポーツ推進審議会」に、「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改める。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	<p>①題名を「富士見市スポーツ推進審議会条例」に改める。</p> <p>②第1条及び第2条中「スポーツ振興法」を「スポーツ基本法」に改める。</p> <p>③第2条の所掌事項に「地方スポーツ推進計画に関すること。」を加える。</p> <p>【富士見市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例】</p> <p>①別表中「スポーツ振興審議会」を「スポーツ推進審議会」に、「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改める。</p>
関係規程	スポーツ基本法第31条及び第32条 平成23年法律第78号 公布日：平成23年6月24日
条例施行期日	公布の日から施行

議案第54号

定例議会提出議案要旨

担当部課名	総合政策部 財政課
条例名	富士見市健全な財政運営に関する条例
内容	<p>少子高齢化の進展や景気の低迷など、社会経済情勢が大きく変化する中で地方分権時代にふさわしい市民自治に基づくまちづくりを推進するためには、弾力的かつ持続可能な財政基盤の整備と計画的な施策の実施が求められる。</p> <p>このことから、財政規律の下での健全な財政運営を目指し、条例を立案するもの</p>
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	<p>①第1章 総則（目的、基本理念など）</p> <p>②第2章 財政運営の基本原則（財政運営に関する基本ルール）</p> <p>③第3章 計画的な財政運営の推進 （各種計画策定に関するルール）</p> <p>④第4章 財政運営の健全化 （財政運営状況を判断するための指標に関するルール）</p> <p>⑤附則</p>
関係規程	
条例施行期日	平成24年4月1日

議案第55号

定例議会提案予算概要

担当部課名	総合政策部 財政課
会計種別	平成23年度富士見市一般会計補正予算（第4号）
要 旨	補正額 △5,558万2,000円 （補正後の歳入歳出予算総額 296億8,724万4,000円）
主な内容 （特徴点）	災害発生時に迅速な援護活動を行うための災害時要援護者支援システムの導入、市道第72号線下田交差点の道路整備や諏訪2丁目地内等の雨水処理対策に係る調査・設計の実施など。
項目詳細	
<p>○歳入予算の主な補正内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方特例交付金 交付額が変更決定されたことによる増 2,090万8,000円 ・ 国庫支出金 街路整備事業費補助の減等 △1,908万8,000円 ・ 県支出金 高齢者と地域のつながり再生事業費補助金等 387万2,000円 ・ 繰入金 財政調整基金繰入金 △5,389万円 ・ 諸収入 スポーツ振興くじ助成金等 483万5,000円 ・ 市債 街路整備事業債 △1,240万円 <p>○歳出予算の主な補正内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要援護者地域支援事業（福祉課） 492万5,000円 災害発生時に迅速な援護活動を行うため、災害時要援護者支援システムを導入するための補正 ・ みずほ学園運営事業（みずほ学園） 59万2,000円 地域療育事業として行う各種教室で使用する療育器具や遊具を購入するための補正 ・ 幹線道路整備事業（道路治水課） 2,000万円 市道第72号線下田交差点の信号機設置に伴い、道路整備を行うための補正 ・ 浸水対策事業（道路治水課） 300万円 市道第5137号線外（諏訪2丁目地内外）及び市道第5203号線（上沢1丁目地内）の雨水処理対策の調査や設計を行うための補正 ・ 学校管理運営事業（教育政策課） 315万円 勝瀬小学校の校舎屋上部分のコンクリートの劣化を緊急改修するための補正 	

議案第55号関係

平成23年度富士見市一般会計補正予算（第4号）概要

歳 入

款	項	補正前の額	補正額
地方特例交付金	地方特例交付金	170,260	20,908
地方交付税	地方交付税	3,724,463	△829
国庫支出金	国庫補助金	345,719	△19,088
県支出金	県負担金	812,836	△1,644
	県補助金	572,070	5,516
寄附金	寄附金	7,272	1,010
繰入金	基金繰入金	628,437	△53,890
諸収入	雑収入	108,441	4,835
市債	市債	3,089,061	△12,400
歳入合計		29,742,826	△55,582

歳 出

款	項	補正前の額	補正額
議会費	議会費	286,396	700
総務費	総務管理費	2,510,608	△25,389
	徴税費	496,374	△42,680
	戸籍住民基本台帳費	459,621	1,233
	選挙費	64,253	△2,780
	監査委員費	34,953	△4

(単位 千円)

計	主 な 内 容	
191,168	地方特例交付金	20,908
3,723,634	普通交付税	△829
326,631	住宅・建築物安全ストック形成事業補助金 街路整備事業費補助	△2,313 △16,775
811,192	後期高齢者保険基盤安定負担金	△1,644
577,586	障害児を育てる地域の支援体制整備事業費補助金 高齢者と地域のつながり再生事業費補助金	592 4,924
8,282	まちづくり寄附金	1,010
574,547	財政調整基金繰入金	△53,890
113,276	後期高齢者医療費負担金精算金 スポーツ振興くじ助成金	2,897 1,938
3,076,661	街路整備事業債	△12,400
29,687,244		

(単位 千円)

計	主 な 内 容	
287,096	給与費等	700
2,485,219	給与費等 庁舎維持管理事業 まちづくり寄附基金積立事業 交通安全施設維持管理事業 防犯対策事業	△19,000 △11,663 1,010 2,396 1,868
453,694	給与費等	△42,680
460,854	給与費等	1,233
61,473	給与費等	△2,780
34,949	給与費等	△4

款	項	補正前の額	補正額
民生費	社会福祉費	4,666,854	62,636
	児童福祉費	5,534,786	△21,903
	生活保護費	2,419,249	13,602
衛生費	保健衛生費	969,575	6,786
	清掃費	1,023,945	△1,280
農林水産業費	農業費	138,493	△9,890
商工費	商工費	84,829	1,812
土木費	土木管理費	328,247	37,090
	道路橋梁費	404,115	20,900
	河川費	72,920	3,000
	都市計画費	2,234,269	△103,091
教育費	教育総務費	390,032	4,939
	小学校費	674,788	△22,026
	特別支援学校費	62,764	30
	社会教育費	680,290	2,515
	保健体育費	474,902	18,218
歳出合計		29,742,826	△55,582

計	主 な 内 容	
4, 729, 490	給与費等 (社会福祉総務費) 要援護者地域支援事業 後期高齢者医療事務事業 給与費等 (国民年金総務費) 自立支援給付事業	54,450 4,925 △3,373 5,634 1,000
5, 512, 883	給与費等 一般事務費 保育所運営事業 放課後児童健全育成事業 みずほ学園運営事業	△25,896 1,449 559 1,393 592
2, 432, 851	給与費等	13,602
976, 361	給与費等 感染症等予防対策事業	△2,350 9,136
1, 022, 665	給与費等	△1,280
128, 603	給与費等	△9,890
86, 641	給与費等	1,812
365, 337	給与費等	37,090
425, 015	給与費等 道路修繕事業 幹線道路整備事業	△3,100 4,000 20,000
75, 920	浸水対策事業	3,000
2, 131, 178	給与費等 鶴瀬駅東口土地区画整理事業 (土地区画整理費) 公共下水道事業 鶴瀬駅東口土地区画整理事業 (街路費)	△35,812 3,221 △40,000 △30,500
394, 971	給与費等	4,939
652, 762	学校管理運営事業 学校施設整備事業	3,150 △25,176
62, 794	給与費等	30
682, 805	給与費等 一般事務費 文化財保護行政事務事業	190 333 1,992
493, 120	給与費等 (保健体育総務費) 社会体育施設維持管理事業 給与費等 (学校給食共同調理場費)	100 財源内訳更正 18,118
29, 687, 244		

平成23年度一般会計補正予算（第4号）

（単位 千円）

1 歳入歳出予算の補正

（1）歳入歳出予算補正額

補正後累計額

△55,582

29,687,244

（2）財源内訳

地方特例交付金

20,908

地方交付税

△829

普通交付税

△829

国庫支出金

△19,088

住宅・建築物安全ストック形成事業補助金

△2,313

街路整備事業費補助

△16,775

県支出金

3,872

後期高齢者保険基盤安定負担金

△1,644

障害児を育てる地域の支援体制整備事業費補助金

592

高齢者と地域のつながり再生事業費補助金

4,924

寄附金

1,010

まちづくり寄附金

1,010

繰入金

△53,890

財政調整基金繰入金

△53,890

諸収入

4,835

後期高齢者医療費負担金精算金

2,897

スポーツ振興くじ助成金

1,938

市債

△12,400

街路整備事業債

△12,400

(3) 歳出の内容

ア 給与費等（職員課）

△4,894

職員の退職や人事異動、職員共済組合負担金率の改定等による給与費等の補正

①給料 △6,450

職員の退職等による支給額の減

②職員手当等 △2,217

扶養手当	△140
地域手当	△800
住居手当	2,660
通勤手当	1,913
期末手当	△1,490
勤勉手当	△860
子ども手当	△3,500

③職員共済組合負担金 4,803

負担金率の改定による増

例月給与分	当初見込から 7.4875/1000 の増
期末勤勉手当分	当初見込から 5.99/1000 の増

④退職手当負担金 △1,030

イ 庁舎維持管理事業（総務課）

△11,663

庁舎分館のアスベスト除去工事費等を減額するための補正

①設計業務委託料 △863

②庁舎アスベスト除却工事費 △10,800

【特定財源：住宅・建築物安全ストック形成事業補助金 △2,313】

ウ まちづくり寄附基金積立事業（政策企画課）

1,010

まちづくり寄附条例に基づいた寄附金を基金に積み立てるための補正

【特定財源：まちづくり寄附金 1,010】

エ 交通安全施設維持管理事業（道路治水課）

2,396

道路照明灯の電気料金及び修繕料を増額するための補正

①燃料調整費の上昇等による電気料金の増 1,868

②球切れや灯具の器具交換の増加による修繕料の増 528

オ 防犯対策事業（道路治水課）

1,868

防犯灯の球切れや器具交換の増加に伴い、修繕料を増額するための補正

カ 要援護者地域支援事業（福祉課）

4,925

災害発生時に迅速な援護活動を行うため、災害時要援護者支援システムを導入するための補正

【特定財源：高齢者と地域のつながり再生事業費補助金 4,924】

- キ 後期高齢者医療事務事業（保険年金課）** **△3, 373**
- ①後期高齢者医療広域連合負担金の確定に伴う減額補正 △1,182
- ②後期高齢者医療基盤安定繰出金の確定に伴い、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金を減額するための補正 △2,191
- 【特定財源：後期高齢者保険基盤安定負担金 △1,644】
- ク 自立支援給付事業（障がい福祉課）** **1, 000**
- 平成24年4月1日施行の障害者自立支援法の改正（利用者負担の見直しなど）に伴い、障害者自立支援システムを改修するための補正
- ケ 一般事務費（子育て支援課）** **1, 449**
- こども医療費や子ども手当の支給に伴う非常勤嘱託職員の追加雇用に係る賃金の補正
- コ 保育所運営事業（保育課）** **559**
- 所得税法の改正（年少扶養控除の廃止など）に伴い、保育・放課後児童システムを改修するための補正
- サ 放課後児童健全育成事業（保育課）** **1, 393**
- ①平成22年度における関沢第2放課後児童クラブの整備費の確定に基づき、埼玉県児童厚生施設等整備費補助金を返還するための補正 848
- ②平成22年度における放課後児童クラブの児童数等の実績に基づき、埼玉県放課後児童健全育成事業費補助金を返還するための補正 545
- シ みずほ学園運営事業（みずほ学園）** **592**
- 地域療育事業として行う各種教室で使用する療育器具や遊具を購入するための補正
- 【特定財源：障害児を育てる地域の支援体制整備事業費補助金 592】
- ス 感染症等予防対策事業（健康増進センター）** **9, 136**
- 高齢者インフルエンザ予防接種に係る委託料単価の変更に伴い、予防接種委託料等を増額するための補正
- | | 変更前 | 変更後 |
|-------|-----------|-----------|
| 委託料単価 | 3,600円/1件 | 4,600円/1件 |
- セ 道路修繕事業（道路治水課）** **4, 000**
- 市道の緊急修繕が増加したことにより、舗装工事費を増額するための補正
- ソ 幹線道路整備事業（道路治水課）** **20, 000**
- 市道第72号線下田交差点の信号機設置に伴い、道路整備を行うための補正

- タ 浸水対策事業（道路治水課）** **3, 000**
市道第5137号線外（諏訪2丁目地内外）及び市道第5203号線（上沢1丁目地内）の雨水処理対策の調査や設計を行うための補正
- チ 鶴瀬駅東口土地区画整理事業【土地区画整理費】（鶴瀬駅東口整備事務所）** **3, 221**
鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計の補正に伴い、同特別会計に繰出金を支出するための補正
- ツ 公共下水道事業（下水道課）** **△40, 000**
下水道事業会計の補正に伴い、公共下水道事業雨水処理負担金を増額し同補助金を減額するための補正
①公共下水道事業雨水処理負担金 17,000
②公共下水道事業補助金 △57,000
- テ 鶴瀬駅東口土地区画整理事業【街路費】（鶴瀬駅東口整備事務所）** **△30, 500**
街路整備事業費補助の交付決定に基づき、鶴瀬駅東口駅前広場公共施設管理者負担金を減額するための補正
【特定財源：街路整備事業費補助 △16,775、街路整備事業債 △12,400】
- ト 学校管理運営事業（教育政策課）** **3, 150**
勝瀬小学校の校舎屋上部分のコンクリートの劣化を緊急改修するための補正
- ナ 学校施設整備事業（教育政策課）** **△25, 176**
諏訪小学校のグラウンド改修工事費の確定に伴い、工事費を減額するための補正
- ニ 一般事務費（生涯学習課）** **333**
水子地区の埋蔵文化財調査の増加に伴う非常勤嘱託職員（事務員）の新規雇用に係る賃金の補正
- ヌ 文化財保護行政事務事業（生涯学習課）** **1, 992**
水子地区の埋蔵文化財調査の増加に伴い、非常勤嘱託職員（発掘協力員等）の賃金を増額するための補正
- ネ 社会体育施設維持管理事業（生涯学習課）** **財源内訳の更正**
市民総合体育館柔道場改修工事に対する助成金の充当による歳入予算の補正、及びそれに伴う歳出予算の財源内訳を更正するための補正
【特定財源：スポーツ振興くじ助成金 1,938】

2 地方債の補正

- (1) 街路整備事業債** **△12, 400**
街路整備事業費補助の減額に伴い、鶴瀬駅東口駅前広場公共施設管理者負担金に充てる地方債を減額するための補正
補正前 60,700 → 補正後 48,300

議案第56号

定例議会提案予算概要

担当部課名	健康福祉部 高齢者福祉課	
会計種別	平成23年度富士見市介護保険特別会計補正予算（第2号）	
要旨	今回の補正は、歳入歳出とも1億7,381万円を追加し、予算総額を43億8,073万9千円とする。	
主な内容 （特徴点）	1 介護施設の整備に係る補助金交付のための増額補正 2 高齢者と地域のつながり再生事業に係る補助金受け入れのための増額補正	
項目詳細		
1 歳入		
5 県支出金		
(1) 地域密着型サービス施設開設準備経費等支援事業補助金	20,400千円	
(2) 介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金	150,764千円	
(3) 高齢者と地域のつながり再生事業費補助金	2,646千円	
2 歳出	介護施設の建設・準備経費	
(1) 建設事業補助金	171,164千円	事業に係る消耗品費の購入
(2) 消耗品費	367千円	及び印刷等
(3) 印刷製本費	2,279千円	

議案第57号

定例議会提案予算概要

担当部課名	市民生活部 保険年金課	
会計種別	平成23年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	
要旨	今回の補正は、歳入歳出とも219万1千円を減額し、予算総額を7億690万円とする。	
主な内容 （特徴点）	高齢者医療の確保に関する法律第99条の規定による市町村が特別会計に繰入れする基盤安定繰入金の額について、保険料軽減者の減少による減額補正	
項目詳細		
1 歳入		
(1) 繰入金 一般会計繰入金 保険基盤安定繰入金	△219万1千円	
2 歳出		
(2) 後期高齢者医療広域連合納付金 保険料軽減対象者の減少（基盤安定負担金）	△219万1千円	

議案第58号

定例議会提案予算概要

担当部課名	建設部 下水道課
会計種別	平成23年度富士見市下水道事業会計補正予算（第1号）
要 旨	今回の補正は、歳入を4,000万円減額し、予算収入総額を16億9,792万9千円とする。 歳出の管渠費を1,700万円追加し、予算支出総額を16億3,525万円とする。
主な内容 （特徴点）	1 一般会計からの繰入金 公共下水道事業補助金を減額するもの。 2 別所雨水ポンプ場施設の計装設備が緊急停止したことなどにより修繕が必要となり管渠費の修繕費を増額するもの。
項目詳細	
1 収入	
(1) 営業外収益	他会計補助金を 4,000万円減額
2 支出	
(1) 営業費用	管渠費の修繕費を 1,700万円増額

議案第59号

定例議会提案予算概要

担当部課名	まちづくり推進部 鶴瀬駅西口整備事務所
会計種別	平成23年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
要 旨	今回の補正は、歳入歳出とも282万6千円を追加し、予算総額を8億8,145万1千円とする。
主な内容 （特徴点）	給与費等（主に時間外手当等）の増額補正
項目詳細	
1 歳入	
(1) 繰越金	282万6千円（給与費等増額のための繰越金の増額補正）
2 歳出	
(2) 総務費	282万6千円（給与費等の増額補正）

議案第60号

定例議会提案予算概要

担当部課名	まちづくり推進部 鶴瀬駅東口整備事務所
会計種別	平成23年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)
要旨	今回の補正は、歳入歳出とも420万3千円を増額し、予算総額を4億5,208万1千円とする。
主な内容 (特徴点)	1 歳入予算の補正 ①国費(街路事業整備費補助)の減に伴う鶴瀬駅東口駅前広場公共施設管理者負担金の減額補正 ②土地区画整理事業補助(社会資本整備総合交付金)の新規公布決定に伴う補正 2 歳出予算の補正 ①人事異動等に伴う給与費等の増額補正
項目詳細	
1 歳入	
(1) 鶴瀬駅東口駅前広場公共施設管理者負担金	△3,050万円
(2) 鶴瀬駅東通線公共施設管理者負担金	△1,580万円
(3) 一般会計繰入金	322万1千円
(4) 繰越金	2,143万2千円
(5) 東口土地区画整理事業補助	2,585千円
2 歳出	
(1) 総務費	420万3千円(人事異動等に伴う給与費等の増額)

議案第61号

定例議会議案要旨

担当部課名	教育委員会 生涯学習課
議案名	公の施設の指定管理の指定について
内容	富士見ガーデンビーチの指定管理者を指定するもの 指定管理となる団体等 ・団体名:株式会社協栄 埼玉支店 ・代表者:取締役支店長 高橋正雄 ・所在地:所沢市大字上山口2190番地の7 所沢南パーク・ホームズ101 ・指定期間:平成24年4月1日~平成29年3月31日

議案第62号

定例議会議案要旨

担当部課名	建設部 道路治水課
議案名	富士見市道路線の認定について
内容	道路敷地の寄附採納受理及び道路新設に伴い、市道第3238号線外25路線を市道として認定するもの

議案第63号**定例議会提出議案要旨**

担当部課名	総務部 職員課
案件名	彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について
内容	平成23年10月11日付けで鳩ヶ谷市を廃し、その区域を川口市に編入したことに伴い、彩の国さいたま広域連合を組織する地方公共団体の数が減少したので、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を求めるもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	結果、構成団体数は65から64となる。(県を含む。)
条例施行期日	議決後、総務大臣の許可があった日

議案第64号**定例議会提出議案要旨**

担当部課名	市民生活部 保険年金課
案件名	埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について
内容	平成23年10月11日付けで鳩ヶ谷市を廃し、その区域を川口市に編入したことに伴い、埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数が減少したので、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を求めるもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	結果、構成団体数は65から64となる。
条例施行期日	議決後、総務大臣の許可があった日

議案第65号**定例議会提出議案要旨**

担当部課名	教育委員会 学校教育課
規約名	ふじみ野・富士見市学齢児童・生徒の一部の教育事務の委託に関する規約の変更について
内容	平成12年度の改正以来見直しを行っておらず、委託事務の管理及び執行に要する経費（負担額）が実際の経費と乖離しているため、負担額の改正を行う。併せて、条文全般にわたり規定の整備を行うことによる全部改正を行う。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	①委託事務の管理執行に要する経費の改正 ②各条の規定文の見直しによる改正
関係規程	
条例施行期日	平成24年4月1日

議案第66号**定例議会提出議案要旨**

担当部課名	教育委員会 学校教育課
規約名	富士見市・ふじみ野市学齢児童・生徒の一部の教育事務の委託に関する規約の変更について
内容	平成12年度の改正以来見直しを行っておらず、委託事務の管理及び執行に要する経費（負担額）が実際の経費と乖離しているため、負担額の改正を行う。併せて、条文全般にわたり規定の整備を行うことによる全部改正を行う。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	①委託事務の管理執行に要する経費の改正 ②各条の規定文の見直しによる改正
関係規程	
条例施行期日	平成24年4月1日